

令和4・5年度平野区スポーツ推進委員推薦要領

- 1 目的 本要領は、大阪市が大阪市スポーツ推進委員を選考するための推薦にあたって、令和4・5年度大阪市スポーツ推進委員選考要領に基づき、平野区が推薦するにあたっての必要な事項を定める。
- 2 委員の職務 別紙「大阪市スポーツ推進委員の職務について」を参照
- 3 推薦基準 推薦にあたっては、次の事項を基準とする。
 - (1) 当該区に居住する人。
 - (2) 年齢（令和4年4月1日現在）については、次のとおりとする。
 - ① 新任は、満20歳以上満63歳未満(昭和34年4月2日以降の生年月日)の人
 - ② 再任は、満65歳未満(昭和32年4月2日以降の生年月日)の人
 - (3) スポーツに深い関心と理解のある人。
 - (4) 地域、区、及び全市的に市民体育・スポーツの振興に係る事業の企画、運営、指導に熱意をもって携わることができる人。
 - (5) 社会的信望があり指導的立場にある人。
 - (6) 自己研鑽に努め、積極的に研修会等に参加できる人。
- 4 推薦にあたっての留意点 推薦にあたって、以下の点に留意する。
 - (1) 地域の特性、得意種目や専門分野、役割分担等を十分考慮し、実践的な活動の出来る人を推薦する。
 - (2) 女性の積極的登用を図る。
 - (3) 地域での活動を活性化させるため、各小学校下につき概ね3名程度を目安に選出することが望ましい。
- 5 手続き
 - (1) 区長は、大阪市スポーツ推進委員候補者の選出にあたり、令和2年度・3年度大阪市スポーツ推進委員平野区協議会員に対して、推薦の承諾を依頼する。
 - (2) 区長は、大阪市スポーツ推進委員候補者の選出にあたり、大阪市スポーツ推進委員平野区協議会会長に対して、推薦依頼を行う。
 - (3) 区長は、(1)・(2)によらず、公募により候補者を選出することができる。